

## 液体消火薬剤回収時に対象外品目の混入防止対策について

消火装置用泡消火薬剤やPFOS及びPFOA含有消火器からポリ缶に移し替えた消火薬剤は回収できません。  
対象外品目の液体消火薬剤混入防止のため液体消火薬剤を回収する際は下記の対応をお願いします。



排出者の方から液体消火薬剤を回収する場合は、内容物を確認し下記3項目を必ず記載してください。

- ・ 排出者名：受取伝票と同一の名称を記載
- ・ 種別名：「消火器」「下方放出型自動」「ダクト消火装置用」「パッケージ型消火設備用」
- ・ 薬剤名：「強化液（PFOS及びPFOA非含有）」「浸潤剤等入り水」「機械泡（PFOS及びPFOA非含有）」「化学泡」



ポリ缶の液体消火薬剤、上記3項目が記載されていないポリ缶は回収しないでください。

保管や運送の途中で消えないよう油性マジックで容器に記載ください。  
容器に直接記載できない場合は布テープ等に記載し容器に貼付してください。  
布テープ等は運送の途中で剥がれないよう、しっかり貼付してください。

